国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

１．職　　名：社会資本マネジメント研究センター　建設経済・環境研究室　研究官
「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」
第３条第１項第２号に規定する任期付研究員

２．募集人員：１名

３．任用期間：令和９年４月１日から令和12年３月31日（任期：３年）

４．研究課題：「建設分野のGHG排出量算定の情報連携・データ連携・自動化に関する研究」

2023年7月28日に閣議決定された「GX推進戦略」[1)]では、公共調達においてインセンティブを付与して脱炭素技術・製品の需要を拡大する趣旨が盛り込まれた。2023年12月、COP28の議長国主催イベントであるIDDIでは「グリーン公共調達の趣意書」[2)]が関係国間で署名され、「全ての公共建設プロジェクトにおいてライフサイクルアセスメントの利用を義務付ける」意向が表明された。2024年６月には、改正「公共工事の品質確保の促進に関する法律」[3)]において発注者等の責務として、「公共工事等の発注に関し、経済性に配慮しつつ、総合的に価値の最も高い資材等を採用するよう努めること」と規定され、総合的価値には脱炭素化に対する寄与も含むこととされた。2025年４月には「国土交通省土木工事の脱炭素アクションプラン」が公表され[4)]、また、6月には「国土交通省環境行動計画」が改定された[5)]。令和８年３月策定の「第６期国土交通省技術基本計画」(国土交通省)[6)]においては、第３章3.(1)2050年カーボンニュートラルの実現「イノベーション・エコシステムを進めるうえでの方向性」として「制度・基準の未整備：ライフサイクルカーボン評価など、統一的なルール等が未整備」が課題として認識され、「規制・基準の合理化と国際整合性」等が解決の方向性とされた。このほか、道路部門に関しては、道路管理者が協働して脱炭素化を推進するため、国の「道路脱炭素化基本方針」(2025年10月)に基づき、道路管理者が道路脱炭素化推進計画を策定する枠組みを導入した[7)]。また、建築部門に関しては、建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議[8)]が開催されるなど、個別の事業部門ごとの議論も進められている。

公共調達は、取り扱う金額が大きく、国や地方公共団体が発注し、民間の建設会社が受注して工事を実施する体制であり、民間の研究開発への波及も大きい。このため、発注者としての国土交通省が率先して脱炭素技術を評価し活用することは、他の公共調達発注官庁や地方公共団体への取り組みを促す効果も含めて意義は大きいと考えられる。公共調達における「GXに係る価値の評価」(GHG排出量等の算定。GHG(Greenhouse Gas)とは二酸化炭素(CO_2)、メタン(CH_4)、一酸化二窒素(N_2O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF_6)、三フッ化窒素(NF_3)の7種の温室効果ガス)が障壁だったことから、内閣府BRIDGE(研究開発とSociety 5.0との橋渡しプログラム)も活用しつつ[9)]、この技術開発を国土交通省国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター建設経済・環境研究室(以下、「当研究室」という)が行うこととし、まず、令和６年６月に「インフラ分野における建設時のGHG排出量算定マニュアル案」(以下「算定マニュアル案(R6版)」という。)を作成し公表した。[10)]

その後、当研究室が本研究テーマに関する過年度調査を調べたところ、1990 年頃、国総研の前身である土木研究所時代から続く研究テーマであるものの社会実装に至っていない非常に難しい研究テーマであることが分かった。予算獲得にも奔走しつつ、既往研究のレビューや拡張検討を行い、数々の障壁に対し一つ一つブレークスルーとなる技術考案を行い、土木学会小委員会等に参加・情報発信することにより議論を主導した結果、インフラ分野の施工段階に標準的な技術や工法により建設現場で発生する GHG 排出量算定等に用いる「物価調査方式原単位」を考案した。また、「算定マニュアル案(R6 版)」を用いて実際の工事現場をモデルに GHG 排出量の試算を行うとともに、GHG プロトコルや環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver.2.7)」(以下「GHG 排出量算定に関する国のガイドライン」という。)等を精査し、「土木分野における建設段階の GHG 排出量算定マニュアル(R7 改定)」を作成した。いずれも、第三者検証機関である SuMPO(さんぽ：一般社団法人サステナブル経営推進機構)による検証を受け、妥当性のある算定が実施できること及び「GHG 排出量算定に関する国のガイドライン」に準拠していることが確認された。[11)～14)] ここまでの研究成果に関しては、内閣府 BRIDGE 最終評価において、有識者から「国際的にも高い水準の取組である」「世界トップレベルの研究成果である」と、高く評価して頂いた。

今後、当研究室は、令和 7～10 年度にライフサイクル GHG 排出量算定に関する研究開発と、関係機関等(一般財団法人 経済調査会、一般財団法人 建設物価調査会、各地方整備局等)との実証調査等を行い、社会実装を目指すこととしている。また、これらは基本的に発注者が GHG を算定する方式であるが、受注者が GHG を算定する方式への拡張も研究開発する見込みである。採用予定者は、当研究室の一員として、以下の(いずれかの)研究に従事するものとする。

（1） 建設分野のライフサイクル GHG 排出量算定に関する研究開発
ライフサイクル GHG 排出量算定に関する課題を分析し、マニュアル等の研究開発を行う。

（2） 建設分野の GHG 排出量算定の情報連携・データ連携・自動化に関する研究開発
建設分野の GHG 排出量算定の情報連携・データ連携・自動化の研究開発を行う。

【参考文献】

1) 「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX 推進戦略）」(令和 5 年 7 月閣議決定).
https://www.meti.go.jp/press/2023/07/20230728002/20230728002.html

2) IDDI（Industrial Deep Decarbonization Initiative） 産業高度脱炭素化イニシアティブ. グリーン公共調達の趣意書（The Green Public Procurement Statement of Intent） 2023 年 12 月.
https://www.meti.go.jp/press/2023/12/20231208006/20231208006.html

3) 公共工事の品質確保の促進に関する法律
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000118.html

4) 「国土交通省土木工事の脱炭素アクションプラン～建設現場のカーボンニュートラルに向けて～」(2025 年 4 月 21 日 (2026 年 7 月 31 日改定）)
https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001355.html

5) 「国土交通省環境行動計画」(令和 7 年 6 月国土交通省)
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_fr_000101.html

6) 令和８年３月策定の「第６期国土交通省技術基本計画」(国土交通省)
https://www.mlit.go.jp/tec/tec_fr_000136.html
7) 道路脱炭素化推進計画策定支援ページ https://road-cn.mlit.go.jp/strategy/
8) 建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/building_lifecycle/index.html
9) 内閣府 BRIDGE(研究開発と Society 5.0 との橋渡しプログラム) 令和７年度 研究開発等計画、CO2 排出削減効果の定量化による公共調達の GX の推進(令和７年４月 国土交通省) https://www8.cao.go.jp/cstp/bridge/keikaku/r6-12_bridge_r7.pdf
10) 記者発表：インフラ分野における建設時の GHG 排出量算定マニュアル案」を作成しました(令和６年６月６日 国土交通省大臣官房技術調査課・国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター 建設経済・環境研究室)
https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001101.html
11) 富田興二・原野崇・布施純・村上順也．建設現場からの GHG 排出削減貢献量算定マニュアル等の概要．土木技術資料．2025 年８月．第 67 巻，第８号，pp.32-35
12) 富田興二・原野崇・布施純・村上順也．建設現場からの GHG 排出削減貢献量算定マニュアル等の概要．建設マネジメント技術．2025 年９月．通巻 568 号，pp.23-29
https://kenmane.kensetsu-plaza.com/backnumber/details.php?no=332
13) 記者発表：建設施工段階の GHG 排出量算定等に用いる「物価調査方式原単位」の SuMPO 第三者検証が完了しました(令和８年６月５日 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター 建設経済・環境研究室)
https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/kisya/html/kisya20260605.htm
14) 記者発表：「土木分野における建設段階の GHG 排出量算定マニュアル(R7 改定)(案)」等の SuMPO 第三者検証が完了しました(令和８年９月４日 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター 建設経済・環境研究室)
https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/kisya/html/kisya20260904.htm

５．勤 務 地

国土交通省国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター 建設経済・環境研究室
茨城県つくば市旭１番地

６．待遇

① 俸給月額：415,280円～491,840円（令和8年9月現在。地域手当含む。）
「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。
② 期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給
③ 勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00休憩、フレックスタイム有）
④ 休日・休暇：
・ 週休2日制（土日、国民の祝日、年末年始は休み）

・ 年次有給休暇：採用の年は1年間で15日。翌年からは20日。20日まで翌年繰り越し可能。
・ 特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。

⑤ その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7．応募条件：以下の①～③を満たす者。

① 博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者
② GHG 排出量の算定に関する研究実績を有する者。また、着任後には、情報連携、データ連携及び自動化に関する研究にも取り組む意欲を有する者
③ 研究及び所内業務に必要な日本語能力を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

① 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
○ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
② 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
③ 過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第３条第１項第２号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある者

8．応募締切：令和 8 年 11 月 30 日（月）必着

9．提出書類：

① 履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）
② 研究業績関係書類
(1) 業績書（これまでの研究概要、日本語で 2,000 字以内）
(2) 学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書
※ 大学の規定等により学位取得見込み証明書の発行が困難な場合は応募前にご相談ください。
(3) 成績証明書（博士後期課程）
(4) 研究論文リストと主要論文３編程度（各１部、コピー可）
(5) 業務に関する本人の抱負（日本語で 2,000 字以内）（様式自由、書類は全て A4 サイズ）

１０． 応募方法：郵送または電子メール

・ 郵送の場合・・・封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。

・ 電子メールの場合・・・件名に「応募書類送付」と明記し、本文に、所属・氏名・用件・添付書類の種類を明記の上、送付のこと。
上記電子メールの受信を担当者（１３．問い合わせ先参照、以下同様）が確認出来次第、担当者から受信確認の電子メールを応募者に送付するので、締切までに、担当者から受信確認メールが届かなかった場合は、担当者に確認すること。

※ 添付ファイルは20MBまで一度に送付可能。

１１． 選考方法：

「７．応募条件」を満たす者の中から、書類審査（提出された書類から、経歴・研究業績・抱負等から国土技術政策総合研究所研究官として研究の実施に必要な能力等を確認）及び面接（人柄及び対人能力、研究者として必要な説明能力等を確認）に基づき、知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲などにより、応募者の適性及び能力を総合的に判断し、選考を行う。

１２． 面接予定日：令和８年12月９日（水）（予備日：12月10日（木））

※ 対面形式（国土技術政策総合研究所（つくば市旭１番地）にて実施）を原則としますが、国外に在住している等により対面形式が困難な場合はご相談ください。

１３． 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部 企画課長 堀内 智司
主任研究官 濱田 悠貴

〒305-0804 茨城県つくば市旭１番地
（封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。）
Tel：029-864-4343 Fax：029-864-1527 e-mail：nil-saiyou-gijyutu@gxb.mlit.go.jp
Webサイト：https://www.nilim.go.jp